

凍結胚・卵子・精子に関する申請書

ひまわりレディースクリニック小倉にて保管している〔* 胚(受精卵)・卵子(未受精卵)・精子〕に関し、以下の申請を致します。

* の部分は、いずれか一つに○をつけてください。複数○をつけている場合は、無効となります。

下記□いずれかに✓を入れ、該当する枠内の項目全てにご記入ください。

☐ 凍結延長希望

ひまわりレディースクリニック小倉
院長 井上 令子 殿

私は、____年 ____月 ____日[採卵日(胚・卵子)/凍結日(精子)]付で凍結保存されている胚/卵子/精子
に関し、1年間の凍結延長を申し込みます。

記入日: ____年 ____月 ____日

住所: _____

電話番号: _____

妻(自署): _____(診察券番号: _____)(生年月日 ____年 ____月 ____日)

夫(自署): _____(診察券番号: _____)(生年月日 ____年 ____月 ____日)

☐ 廃棄希望

ひまわりレディースクリニック小倉
院長 井上 令子 殿

私は、____年 ____月 ____日[採卵日(胚・卵子)/凍結日(精子)]付で凍結保存されている胚/卵子/精子
に関し、全て廃棄することを申し込みます。

記入日: ____年 ____月 ____日

住所: _____

電話番号: _____

妻(自署): _____(診察券番号: _____)(生年月日 ____年 ____月 ____日)

夫(自署): _____(診察券番号: _____)(生年月日 ____年 ____月 ____日)

◆ご注意◆

- ・延長か廃棄のどちらか一方にご記入ください。
- ・胚・卵子・精子、それぞれに対して1枚の申請書の提出が必要です。
- ・署名は必ずそれぞれご本人が自筆でご記入してください。無断で代筆等した場合、当院は一切責任を負いません。
- ・卵子の場合、妻欄のみご記入ください。
- ・廃棄の場合、申請書提出後の取り消しはできません。

凍結胚・卵子・精子の凍結延長・廃棄手続き方法

凍結延長の手続きは1年ごとに、患者様ご自身で行って頂いております。

保管期限を過ぎて保管終了の手続きをされた場合、延長費用が発生いたしますのでご注意ください。

◆『自費』で保管を延長される場合

保管期限当日までに、凍結延長保管料を当院受付にてお支払いいただき、凍結胚・卵子・精子に関する申請書の提出をお願いいたします。保管期限日は各自ご確認ください。当院より連絡を差し上げることはございません。

◆『保険』で保管を延長される場合

保管期限の翌日から1ヶ月以内に夫婦でご来院いただき、当院受付にてお支払いのうえ、凍結胚・卵子・精子に関する申請書の提出をお願いいたします。

保険で凍結した場合でも、更新後3ヶ月以内に使用の予定がない場合は自費となります。

凍結精子の保管延長は、自費となります。

※事前にご予約の上ご来院ください。土曜日は大変混み合います。来院での手続きは、できるだけ土曜日をご遠慮いただき平日をお願いいたします。

- ・保存期間中に住所・電話番号が変わりましたら、速やかに当院へ連絡してください。
- ・凍結延長依頼も廃棄依頼もされず、保管期限より半年以上連絡が取れなかった場合、保存物の所有権を放棄したものとみなし、その取り扱いは当院の判断にて行います。
- ・1治療周期ごとに1通の申請書が必要です。同一周期内の一部の胚/卵/精子のみ廃棄することはできません。
- ・保存期間中に夫婦の片方もしくは両方が死亡あるいは行方不明になった場合や、夫婦が離婚(事実婚の解消)した場合には速やかに当院へご連絡のうえ、廃棄の手続きをしてください。凍結保存は中止されます。
- ・保存物の処理に対して、夫婦双方の意見が合致しない場合は、法的機関等の判断に委ね、当院はそれに従います。
- ・保存期間中に不慮の事故や天災(火災や水害、地震など)で保存物が破損・喪失した場合、当院は一切の責任を負いません。
- ・院長が病気や事故などで、通常の診療の継続が困難になるなど、当院の都合で凍結保存の継続ができなくなった場合、近隣のART実施施設への移管などを提案することがあります。
- ・いかなる場合でも、凍結保管料の日割り計算・返金は致しかねます。

<<当院予約システムアプリの登録のお願い>>

『デジスマ診察券』のアプリ登録はお済みでしょうか。

書類の不備等ございましたら、こちらからメッセージをお送りすることがございます。

お手数ですが、未登録の方やアプリを消してしまった方は『デジスマ診察券』のダウンロード後、当院を登録していただき、メッセージが受信できる状態まで設定をお願いいたします。